

## 木津川圏域河川整備計画(原案)に関する意見および対応方針

番号	頁	行	種別	質問・意見	対応頁	対応方針	備考
<b>第1章 1.2 河川の現状と課題</b>							
1	2	11	意見	圏域の概要中、「スギ・ヒノキ・サワラ植林」とあるが、この地域でのサワラの植林実績はない。	3	「スギ・ヒノキなどの植林」に、語句を修正。	庁内関係部局
2	2	14	意見	圏域の概要中、「ダルマガエル」は、環境省のレッドリストで名称が「ナゴヤダルマガエル」に変更された。	3	「ナゴヤダルマガエル」に、語句を修正。	庁内関係部局
3	3	26	意見	学研都市の説明中、「開発区域を流域に含む河川では雨水流出量の大幅な増加が懸念されている。」と表現されているが、河川改修や防災調節池の設置など適切な対策が既に実施されている。	5	河川改修の推進、防災調整池の設置、放水路の整備など、適切な対策が講じられてきたことを記載するよう、文章を修正。	庁内関係部局
4	3	26	意見	上述箇所、「懸念されている。」にとどめず、「開発に伴う治水対策が必要である。」等の表現にすべきではないか。	5		庁内関係部局
5	8	20	意見	治水事業の経緯に、井関川放水路に関し記述すべきではないか。	10	「山田川とその支川の治水事業の経緯」に包括しており、個別表記は行わない。	庁内関係部局
6	9	17	質問	治水の現状として、「天井川の多くは概ね目標とする治水安全度を確保している。」とあるが、長谷川、青谷川についてはどれくらいの治水安全度があるのか。(質問)	11	長谷川、青谷川の下流天井河川区間の整備状況については、概ね1時間50ミリの降雨水準に対応している。(図1-12 参照)	関係自治体
7	10	31	質問 意見	「各防災機関」は、どこまでの団体を含んでいるのか。	13	「各防災機関」を「防災機関(市町村、水防団・消防団、自主防災組織など)」に、語句を修正。	委員会
8	12	6	意見	水質の現状の説明中、環境基準点は水質を評価するポイントのことをいうのであって、類型は大谷川全体を指定している。また昨年12月28日告示により大谷川の類型は既にB類型に、和東川はA類型に改訂された。(ただし、適用は平成23年4月1日から。)	15	「環境基準点」を「環境基準が設定されている〇〇川」に、語句を修正。大谷川、和東川の類型は、平成22年度改訂内容に対応するよう、表記を修正。	庁内関係部局
<b>第1章 1.3 河川整備計画の目標に関する事項</b>							
9	14	18	要望	圏域の整備目標については、「その他の河川」についても、近年、全国各地で頻発している局地的な集中豪雨を考慮した治水安全度に対応できる河川改修と、適正な維持(堆積土砂の撤去・樹木伐採・除草等)に努めていただきたい。(要望)	18	「その他の河川」については、「2. 1. 4 河川の局所的な改良工事について」、「2. 2. 2 (1)河川の維持管理」、「3. 1 出水時における情報提供と連携体制の強化」、「3. 2 地域と連携した災害に強いまちづくり」で洪水被害の軽減に対応。	関係自治体
10	14	図	意見	整備目標として、概ね10年に1回程度の降雨の整備規模で目指されている一方、大谷川等の4河川の整備目標が1/50、1/30で目指されている、目標の整合が図られていないのではないか。	18	重点的かつ優先的に整備を実施する4河川の整備目標については、流域における既成市街地や宅地開発などの地域状況、河道・築堤状況による河川特性、木津川整備計画との本支川バランスなどを考慮し、河川ごとに目標規模を設定した。また、大谷川(防賀川)、煤谷川、赤田川は流域に既成市街地を含む都市河川(C級)、大井手川は一般河川(D級)と判断される。	関係自治体
11	14	図	意見	整備目標について、「目標は、概ね10年に1回程度の～」とある。一方で各河川の整備目標は1/50(1/30)で、また重要度分布表では「C級、D級」に位置付けられる。それぞれの数値が整合していないと考えるが如何か。			庁内関係部局
12	15	2	意見	河川環境の整備目標や河川整備の実施内容に、堰や落差工により縦断方向の連続性が損なわれている箇所については、必要に応じて魚道整備等を検討することとされているが、検討に当たっては、既設の農業水利施設の機能に支障が生じないよう配慮されたい。	19	河川工作物については、河川整備を進める中で統廃合を含めた機能の復旧について関係機関と調整を行うこととしている。	庁内関係部局
<b>第2章 河川整備計画の実施に関する事項</b>							
13	16	25	環境	防賀川の実施内容に、カネヒラをはじめとしたタナゴ類等の保全に関する記述があるが、防賀川に生息している生物はいかなる環境でも生息可能であるため、あえてこのような記述は必要ない。	20	検討委員会の意見により、貴重種であるカネヒラの生息、生育、繁殖環境の保全に配慮する旨を記載することとする。	関係自治体
14	16	31	意見	環境保全型ブロックとはどういうものか。具体的な考えがあれば記載しても良いのではないか。	20	「環境保全型ブロック」を「景観や生物の育成・生育に配慮したブロック」に、語句修正。	委員会
15	17	図	意見	大谷川(防賀川)の流量配分図に上津屋樋門の「排水機場」を加えていただきたい。	21	木津川の水位上昇時は上津屋樋門を閉鎖し防賀川から大谷川へ流下させ八幡排水機場のポンプにより内水排除する計画となっており、現時点で計画の位置付けはないため、記載しない。	関係自治体
16	18	図	意見	大谷川(防賀川)の八幡市域の整備区①、②の標準断面図を加えていただきたい。	22	整備区①(大谷川)と、整備区⑥(馬坂川)の標準横断面図を、追記。	関係自治体
17	18	図	意見	植生の種類について、具体的な種は考えているのか。草の種類についても検討してみたいのではないか。	22	川床については、特に植生は行わず自然発生に任せる。堤防法面は、被覆効果の発現が早い野芝や高麗芝を一般的に使用している。	委員会

## 木津川圏域河川整備計画(原案)に関する意見および対応方針

番号	頁	行	種別	質問・意見	対応頁	対応方針	備考
18	19	1	要望	煤谷川は、上流で大規模開発を進めるにあたり、治水対策として防災調節池や近鉄橋梁の改修が行われ、10年に1度の洪水に対応できるよう第一段階の河川整備が完了した。引き続き、下流から第二段階の改修について、町も地元もできる限りの協力をするので、早期完成を目指し事業を推進されたい。また、自然環境の保全・再生に配慮した河川整備や周囲の景観に配慮した河川整備について更なる配慮をお願いするとともに、維持管理等における地域住民等と連携した河川行政に努められたい。(要望)	23	煤谷川については、流域で進められる大規模開発に関連し、引き続き、重点的な河川整備の推進に努める。	関係自治体
19	23	8	意見	大井手川で、ホタルの生息が確認されたとあるが、どのような状況なのか。ゲンジボタルの場合、川をコンクリートで固めてしまうと生息できないと考えられるが、どのように対応するのか。	27	平成7年実施の学研都市関連の環境調査によると、大井手川の沿川でゲンジボタルの生息が確認されているため、護岸にはできるだけ多孔質な材料を使用し堤防法面や河床には極力コンクリート面を作らないよう生息環境の保全に努める。	委員会
20	25	図	意見	水路橋の耐震化の16施設に、天津神川のJR水路橋は含まれないのか。	29	JRの天津神川横断部はトンネル構造の鉄道管理施設となっているため、河川事業では耐震化検討の対象外としているため、記載しない。	関係自治体
21	25	図	意見	天津神川は天井川であるが、抜本的な改修を必要としていないという見解か。それなら、同河川のうち10年確率降雨に対応していない府道八幡木津線水路橋部分(S62府調査)について水路橋の架替により、耐震性と通水能力の確保を行うことを追記願いたい。	29	2. 1. 2路橋部の耐震化と、2. 1. 4局所的な改良で整備計画上位置付けている。	関係自治体
22	25	図	質問	天井川水路の耐震化検討箇所うち馬坂川については、河川の整備区間に入って天井川の切り下げを実施されるが、耐震化の検討も併せて実施されるのでしょうか。	29	馬坂川の天井川切り下げは鉄道管理者など関係機関との計画調整が必要なため、工事完成までかなりの年月を要する。このため、切り下げ工事着手までの応急的な耐震化対策を実施する。	庁内関係部局
23	26	12	意見	土砂流出の多い圏域であるため、「砂防事業について今後とも砂防管理者と連携して進める」などの記述が必要ではないか。	30	2. 2. 2(1)河川の維持管理に、砂防管理者とも連携し土砂流出の状況を把握に努めることを、文章に追記。	庁内関係部局
24	27	11	質問 意見	生物環境の課題として、植物に係る外来種についての記述はないが、木津川圏域の植生はどのような状況か。	31	現在、外来植生の繁茂は報告されておらず大きな問題はない。対策については、河川に生息する生物と同様に、関係機関等と連携し適切な対策を検討のうえ対応に努めると、文章に追記。	委員会
25	15	12	意見	「歴史に配慮しての整備」は、関連する歴史遺産やそれらを配慮した具体的な整備イメージが既にあるのか。もしあるなら、記載すべきではないか。	31	「貴重な文化材や優れた景観など、歴史や周辺環境との調和に配慮する」ことを水辺空間の項目に明記する。しかし、河川によって、景観形成に配慮する項目は様々であるため、個別具体的な表記は行わない。	委員会
26	15	12	意見	環境整備については明記されているが、河川整備に伴う景観形成についても、明記してもらいたい。			庁内関係部局
第3章 その他、河川の整備を総合的に行うための必要な事項							
27	28	3	意見	各種の防災情報等の提供など、ソフト対策の推進は、「木津川圏域」に限った取組ではないため、一般的な表記にされたい。また現在の記述では圏域内の「全ての河川」で水位計やカメラの設置等を行う予定であるかのような誤解が生じる恐れがある。	32	木津川圏域に限定されない一般的な取り組みとなるよう、文章を修正。	庁内関係部局
28	28	図	意見	「避難に資する情報の提供」は「出水時における情報の提供」に修正されたい。河川等の防災情報の提供は、広く『防災』に関する情報として提供しているもので、『避難』という行動を支援することに限定しているものではないため。	32	意見に沿って、修正。	庁内関係部局
29	14	20	意見	ソフト対策も組み入れた整備目標として、ソフト対策の具体策の例示をされたい。特に天津神川上流では開発により流出量が増え、水路橋がネックとなっている。雨水貯留(小規模開発も含め)等流域での対策が必要。	33	ソフト対策は、第3章「3. 1出水時における情報提供と連携体制の強化」に記載。雨水貯留は、第3章「3. 2地域と連携した災害に強いまちづくり」として、項目を追加記載。	関係自治体
30	14	3	意見	治水の課題として、「雨水の流出抑制対策」や「森林等の保水力の向上」といった総合的な治水対策について、言及する必要はないか。			庁内関係部局
31	28	11	意見	整備計画の内容は、例えば、整備対象河川に「整備を進めている河川である」などの看板を設置するなどして地域住民に開示していくという表記を、整備計画本文内に含めるべきではないか。	33	3. 3地域住民との連携に、看板の設置など地域住民への情報提供努めると、文章に追記。	委員会
32	27	11	意見	外来種対策について、縦断的な連続性に配慮などのハード的な対策に加え、ソフト的な対策、例えば、住民に外来種についての教育を行い、外来種を発見次第、行政に通報するなどの対策について記述することはできないか。	33	3. 3地域住民との連携に、地域住民からの情報を活用して、外来種の生息実態とその変化などを的確に把握することを、文章に追記。	委員会

## 木津川圏域河川整備計画(原案)に関する意見および対応方針

番号	頁	行	種別	質問・意見	対応頁	対応方針	備考
パブリックコメント							
33	14	22	意見	<p>天井川の治水対策について、ハード及びソフト両面から計画に位置づけるべきではないでしょうか。</p> <p>木津川圏域の現状と課題として、多くの天井川の存在があげられ、かつ、昭和28年の南山城水害でもこの天井川決壊により大きな被害に見舞われたことが記述されています。しかしながら、原案では、天井川に架かる水路橋の耐震化はあげられているものの、それらの現状と課題を踏まえた治水上の対策が何も位置づけられていません。その理由として、天井川については、目標とする安全度があるからとなつていますが、そもそも、天井川と他の河川とでは、万が一の場合の災害ポテンシャルが著しく異なり、それらを同列で評価すべきではないと考えます何のための現状と課題の整理かと…。</p> <p>天井川については、他の河川以上の治水安全度を確認した上で、それを超える洪水が生じた場合でも破堤を防ぐような対策や、浸透に対する堤防補強、また他の河川以上に、雨量水位や画像のリアルタイム情報の充実などのソフト対策の強化を図る等々、そういった対策を計画に位置付け実施していくべきではないでしょうか。</p> <p>天井川は普段は水の流れがほとんどなく、地元の沿川地域でも災害に対する意識が薄れがちですが、一度、洪水になった時の天井川を思い浮かべ、改めてその危険性をしっかりと踏まえた対策の検討と計画への位置付けが必要だと考えます。</p>	30	<p>以下のような項目で、幅広く天井川に係る対策を位置付けており、対応済み。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■木津川下流・中流右岸ブロックで天井川を形成している河川(P21 図1-4) 木津川左岸: 4河川 木津川右岸: 8河川</li> <li>■本整備計画において天井川の切下げを伴う河川改修を実施する区間(P20) 大谷川(防賀川): 整備区間⑤(防賀川 L=760m) 整備区間⑥(馬坂川 L=600m)</li> <li>■その他の天井川についても、過去の水害を教訓に洪水被害を未然に防止するよう努める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要交通路等との交差部の水路橋や暗渠のうち、河川管理施設の16施設についての耐震化を検討・実施(P29)</li> <li>・局所的な改良や漏水防止、護岸の補強・補修などの対策を実施(P30)</li> <li>・土砂生産が多い河川の特性を踏まえ、砂防管理者とも連携し土砂流出の状況の把握に努める(P30)</li> <li>・堆積土砂の除去を行うなど適正な維持管理に努める(P30)</li> <li>・被害軽減のため、ハード対策に併せソフト対策を推進し、関係機関や地域との連携に努める。(P32)</li> </ul> </li> </ul>	一般
34	15	7	意見	<p>河が河であるために、人間と連がりある生きた河川、府民と関わりの強い河として再建してほしい。木津川も観光の資源です。長大な木津川の文明をうけている府民から木津川の文化と歴史を知るために、土木工事の際に、府民の親水利用と文学歴史愛好心に応えて、工事建設の際の参考方針としてほしい。</p> <p>京都における大河川、北の由良川に対し、南は木津川です。府民が大切にするために、木津川によって生かされ、木津川を守るために、土木工学上のことは勿論ながら、ここでは、木津川文化を守り、府民の親水性の二点から、申し上げます。木津川中流ブロックに歴史的文学河岸エリアを三ヶ所設ける。南岸と北岸2ヶ所。計3ヶ所。</p> <p>①南岸には、木津港跡。平城京へ資材を運び、平城京から大津・北陸への古代道の渡し場として栄えた木津港跡をしのばせる河岸をつくる。</p> <p>②北岸には二つ、その一つは古代道の渡し、山城国府、大津山科への古代道の渡船のあとをしのばせる所。歴史的記録なき故、場所の設定は推定でよろしい。</p> <p>③聖武天皇の久迹京(恭仁京)、ミカの原離宮への接岸地。ならびに、高麗寺跡への渡し、これへのつながりを考えさせる地点を選んで、木津川河岸堤防作りの際に、その風趣をそえるエリアを造成する。</p> <p>(河川の整備計画案は、けっこうなものであります。)</p>	31	<p>いただいたご意見を参考に、今後の河川整備においては、貴重な文化財や優れた景観など、歴史や周辺環境との調和に配慮し、住民のニーズを取り入れた水辺空間の創出とその利用促進に努めることとしています。</p>	一般